

第4次札幌市産業廃棄物処理指導計画起草部会（第2回） 議事概要

1 開催日時

平成27年10月26日（月） 13:00～14:15

2 会場

札幌市役所本庁舎 8階1号会議室

3 出席者

第4次札幌市産業廃棄物処理指導計画起草部会 委員

黄部会長、佐藤委員、高橋委員、村尾委員、村井委員、和田委員（欠席なし）

事務局

札幌市 環境局 環境事業部 清掃事業担当部長 新津 順一、事業廃棄物課長 伊東 正則

事業廃棄物課産業廃棄物係4名、委託事業者(株エコニクス)2名

4 議事概要

4.1 第4次札幌市産業廃棄物処理指導計画(素案)（以下「計画素案」という。）の修正について

事務局から、第1回起草部会を受けた計画素案の修正資料及び修正箇所の対照表を提示し、修正内容について説明

（説明の要旨）

- ・第1章 第4次札幌市産業廃棄物処理計画の概要については、前回部会での指摘事項も含め、より適切な文言を検討し修正した。
- ・第2章 産業廃棄物処理の状況については、処理フロー図欄外への注釈追加、種類別課題の見直し（課題点の再整理及び課題が明確な表現への文言修正、各種類別の処理フロー図追加）、札幌市の役割と責務についての項目追加等、修正を実施した。
- ・第3章 計画目標については、平成32年度の推計値について種類別の積み上げを再検討し、それに応じ文言等の表現を修正した。なお、目標値については変更不要と判断し、前回提示の値と同値とした。
- ・第4章 札幌市の重点施策については、前回部会で指摘を受けた点のほか、全体的により適切な表現となるよう、文言の修正を行った。

(1) 産業廃棄物処理の状況（第2章）についての部会委員意見及び事務局回答

- *（委員意見1）産業廃棄物全体の処理フロー図が平成22年度と平成25年度の2か年分載っているのは、2つの図を比較する意図か。そうした意図であれば、説明するコメント等が必要ではないか。
- （事務局回答1）産業廃棄物全体の処理フロー図については、H22の図は当会議で議論する上での参考という考えで、本書に2つを掲載との意図はなかった。ご指摘を踏まえ、2か年を掲載し比較コメントを追記するか、直近単年分の掲載とするか再度検討する。
- *（委員意見2）種類別課題については、各種類の排出や処理の動向等について、将来見通しに関するコメントが必要なのではないか。
- （事務局回答2）種類別課題の文言については、将来見通しに関する文言の追加を検討する。
- *（委員意見3）種類別課題に処理フロー図が追加されたが、その示す内容が、排出量に対する

再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を示した円グラフと重複している。どちらか一方とするか、又は円グラフをフロー図の補足とするなど表現の工夫が必要ではないか。

- （事務局回答3）処理フロー図と処理状況の円グラフは、ご指摘のとおり重複する内容を含んでいるが、状況をより視覚的に把握するという意味があると考えため、フロー図の補足説明とする案で検討する。
- *（委員意見4）役割に応じた取組の図表のうち、札幌市の役割と責務については、市民への情報提供も重要な役割になると考える。
- （事務局回答4）札幌市の役割と責務については、市民への情報提供も重要な役割と考えており、項目を追加等、適切な表現を検討する。
- *（委員意見5）図表中の数値転記ミス、凡例欠落等を指摘する。
- （事務局回答5）数値転記ミス、凡例欠落等については修正する。

(2) 計画目標（第3章）についての部会委員意見及び事務局回答

- *（委員意見6）各節の「目標値設定の考え方」において、「～～を目標とします」という文末は、目標は目標で、という印象を与えかねない。こうした施策でこれだけ削減する、という記載内容なので、文末はそれに見合うものが良いのでは。
- （事務局回答6）該当の項目は「目標値設定の考え方」であり「～～を目標とします」で統一したところであるが、施策の実施による効果見込み、という意味合いで、「～～が見込まれます」とするなど、再度検討する。

(3) 札幌市の重点施策（第4章）についての部会委員意見及び事務局回答

- *（委員意見7）第3次計画との比較で、排出者向け施策と処理業者向け施策が同じ「重点施策」のくりにぶら下がる形になったため、施策の対象が「排出者」なのか、「処理業者」なのか、という点が不明確に感じる。
- （事務局回答7）各施策が主に関係する対象者については、より明確にするため、【排】、【処】といったアイコンを付すなど、表現を検討し修正する。
- *（委員意見8）重点施策名称に括弧書が付された施策については、ぶら下がる個別施策の名称等で補完できているので、括弧書は不要ではないか。
- （事務局回答8）重点施策の括弧書については、括弧書はなくす方向で修正する。
- *（委員意見9）施策1-1 箇条書き2項目について、電子manifestを提出すればmanifest報告書は不要になるため、電子manifestの普及啓発とmanifest報告書の提出指導強化、というのは相反する部分があり、表現として不適切ではないか。
- （事務局回答9）施策1-1 箇条書き2項目については、電子manifestの普及及びmanifest報告書の提出指導強化と並列にする。
- *（委員意見10）施策6-1 箇条書き1項目について、廃石膏ボード限定の話という印象があるが、例えば廃プラのような他の市域内施設整備が遅れている品目はどのように考えているか。
- （事務局回答10）施策6-1については、廃石膏ボードは市域内への処理施設設置計画等、施策に具体性があるため記載したが、廃プラスチック類などのその他の種類については、現状は課題があることは認識しているものの、その要因や、札幌市としてどう関与するか等に不明確な点が多い。そのため、第4次の期間はこれら不明点をしっかり調査する期間と考えて

おり、より具体的な施策として進めるのは第5次の期間になると考えている。

- * (委員意見11) 施策8-1 箇条書き1項目について、小規模な排出現場、ということだが、具体的にどういった方法で、誰を対象として指導をするのか。
 - (事務局回答11) 施策8-1 箇条書き1項目については、札幌市として立入指導を行うのは、建り法の対象となる、比較的大規模な現場にならざるを得ない。そうした大規模な現場での指導の際に、施工者が関わる他の小規模な現場でも同様に適正に処理していただくよう指導していきたいと考えている。
- (事務局) 今回の指摘事項等を踏まえた素案の修正については、各委員にメール等で提示し、意見をいただくことで部会案のとりまとめと個別で文書等による確認を依頼することを事務局から説明し、了承された。

4.2 今後のスケジュールについて

修正後の素案は、11月下旬頃に開催予定の第2回評価委員会本会議に諮った上で、12月から1月頃にパブリックコメントを実施する予定であることを事務局から説明

4.3 起草部会の閉会

黄部会長が起草部会の閉会を宣言